

図 8.3.5 耐力壁の横筋の定着要領

(6) 縦筋および横筋の継手は、下記によるほか設計図書による。

- 縦筋の継手位置は、耐力壁下部とする（図 8.3.6）。
- 縦筋および横筋の継手は、原則として1か所に集中することなく、相互にずらして設ける。  
なお、コンクリートの充填性や鉄筋の所要かぶり厚さの確保に支障が生じないことを確かめた場合は、この限りでない。
- 縦筋および横筋の継手は、あき重ね継手としてもよい。

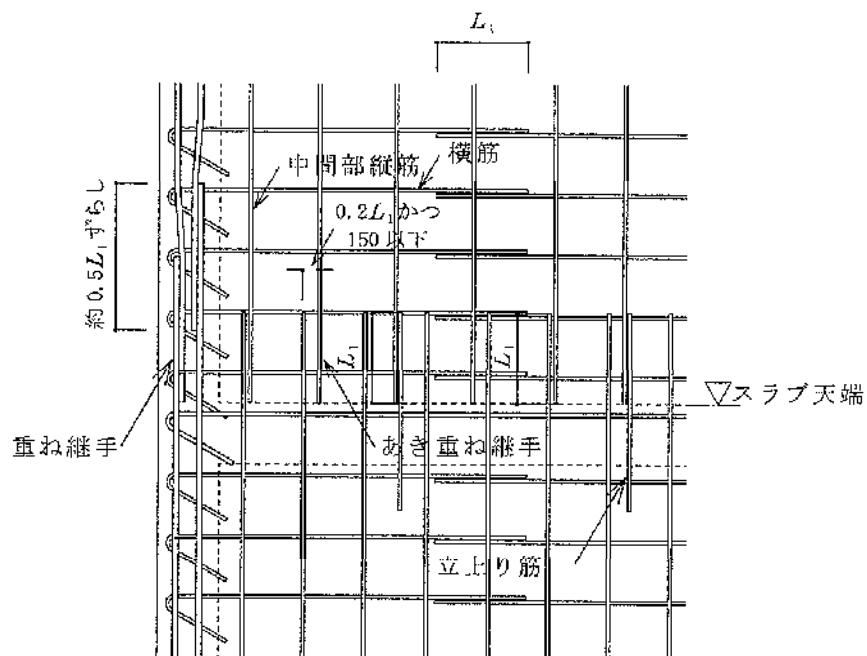


図 8.3.6 耐力壁の縦筋・横筋の重ね継手位置

ことから壁梁上端曲げ補強筋または耐力壁・スラブ接合部補強筋に、縦筋を  $180^\circ$  フックによりかぎ掛けしてよい。両側スラブ付きの場合は、同図（ロ）や（ハ）に示すように、スラブ筋は一般に通し配筋となる場合が多く、スラブと耐力壁との鉄筋による連続性に欠けるので、スラブ内に折曲げ定着することを原則とするが、縦筋をスラブと耐力壁の鉄筋による連続性が確保できる場合は耐力壁・スラブ接合部補強筋に  $180^\circ$  フックでかぎ掛けとしてもよい。なお、片側が片持ちスラブなどの場合も同様とする。

最下階耐力壁の端部曲げ補強筋および交差部縦補強筋の下端は、定着長さが十分確保できる場合においても基礎スラブまたは基礎梁下端より立ち上げる。この場合、上記縦筋の安定を確保するため先端を  $90^\circ$  に折り曲げ、余長を 150mm 程度確保するのがよい。なお、太径鉄筋を使用する場合に限りバーサポートを用いてよい。脚部に位置保持のための横筋を配置し、壁筋を固定することもある。なお、位置保持が確実にできる場合は、端部曲げ補強筋および交差部縦補強筋以外の中間部縦筋は、所要の定着長さを確保して基礎梁へ直線定着してもよい。

図 8.3.4 (b) において基礎スラブと基礎梁立上り部分のコンクリートをやむを得ず 2 回に分けて打設する場合は、基礎スラブ上端よりフックを付けずに立ち上げてよい。なお、直線定着長さが不足する場合は、基礎スラブ上端で折り曲げずに基礎スラブ内に定着する。

上下階で縦筋の配筋間隔が異なり位置がずれる場合は、上階の縦筋は下階の耐力壁に定着する。

前記いずれの場合も、縦筋は立上り筋を用いて差し支えない。

ii) 端部に直交壁が接続しない単配筋耐力壁の開口部側においては、横筋の端部曲げ補強筋への定着は、従来  $90^\circ$  または  $135^\circ$  のフックでかぎ掛けしていたが、端部曲げ補強筋の拘束が不十分なため図 8.3.5 (a) に示すように  $180^\circ$  とした。複配筋の場合は、図 8.3.5 (b) に示すような方法が行われているが、耐力壁の長さと、厚さに応じた施工性の容易なものを選ぶのがよい。耐力壁が交差する場合の横筋の定着方法も各種実施されているが、いずれも鉄筋の組立てが困難であることから、比較的鉄筋の重なりが少なく、コンクリートの充填性のよい一方の耐力壁に定着する方法を推奨する。なお、横筋の端部での配筋納まりについては、(7) で詳述する。

(6) 耐力壁に使用する鉄筋は主として D19 以下であり、継手工法としてはほとんど重ね継手が使用されているが、まれにガス圧接継手が採用されている場合がある。5 階建の 1 階および地下階では、端部曲げ補強筋や交差部縦補強筋に D19 が使用されるが、圧接か所数が少量（100 個所程度以下）の場合は、施工性を考慮して、重ね継手を採用することが多い。本構造のように断面の小さい場合は、設計かぶり厚さの確保やコンクリートの充填性の観点から細径のものでもできる限りガス圧接継手とすることが望ましい。ガス圧接継手の施工については、本指針 5.3 の解説に詳述されているので参照されたい。耐力壁の縦筋および横筋の重ね継手位置および継手位置のずらし方等の標準を図 8.3.6 に示す。以下に、耐力壁の縦筋および横筋の継手について説明する。